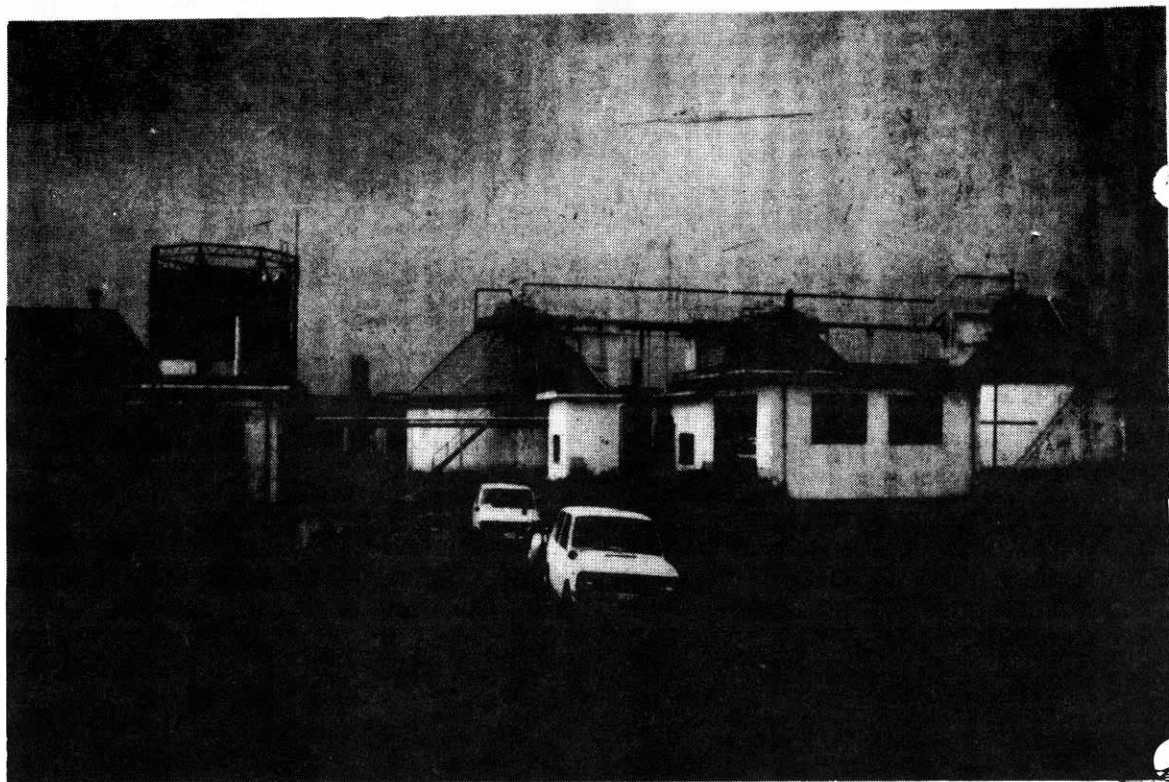




●発行所 秋田県北秋田郡鷹巣町役場
☎(01866) 2-1111
●編集 総務課秘書係
●発行部数 6,600部
●毎月1日・15日発行
●頒価10円 ●郵便番号018-33
●印刷所 ㈱秋北新聞社



増設工事が完成したし尿処理センター

7月の行事

第21回「社会を明るくする運動」
所得税第1期納期
災害を受けたときは税の減免を
自然に親しむ運動
愛の血液助け合い運動
夏期食品一斉取締月間
国民・年金の保険料納期
災害に備えて簡易保険を
勤労青少年の日(17日)
河川美化と保全を
固定資産税・国民健康保険税
の納期(2期)
子どもの火遊びによる火災の防
止

鷹巣町ほか六カ町村でつくっている米代流域衛生センター・し尿処理施設の増設工事が六月三十日竣工しました。これまで一日の処理能力が五十キロから八十キロとなり、八万人分のし尿を処理できるようになりました。
し尿処理センターは、昭和四十年九月鷹巣阿仁部五カ町村で五十キロ処理施設を完成したが、さらに四三年、山本郡二ツ井町、藤里町が加入、増設がまたれていたものです。
増設工事は総額六千八百五十万円。うち、国庫補助一千七百四十万円。厚生年金還元資金からの起債二千四百三十万円。七カ町村の負担金二千六百八十一万円です。

三十キロ施設を増設し
八万人分のし尿処理可能
米代流域衛生センター

No. 219

46

7/20

今月の納期
固定資産税
国民健康保険税
第2期分

町議会だより

第四回町議会定例会

各種建設費に大幅予算追加

笹原収入役を再任

昭和四十六年第四回町議会定例会は、六月十七日午前十時から役場三階議場で開かれ開期を同月二十四日までの八日間と決め開かれました。

町議会は、本会議三日間、休会(常任委員会を含む)五日間で、本議案に提案されたものは議案一三件、報告一件、同意案二件、請願二件、決議案二件が出され審議しました。可決は次のとおりです。

町一般会計補正予算

七千三百九十六万五千円追加

昭和四十六年度町一般会計補正予算(第二号)は、歳入歳出の総額に七千三百九十六万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ九億三千八百八十二万七千円とする。

歳入

補正された歳入歳出額および内容はつぎのとおりです。

町税五百十四万八千円、地方交付税二千万円、交通安全対策特別交付金十七万五千円、分担金及び負担金一万二千円、国庫支出金三千三百八十八万八千円、県支出金四百一十一万八千円、財産収入千五百万円、寄付金五百六十九万九千円(公民館前舗装工事三十七万七千円、小田部落テレビ共同視聴施設整備十三万二千円、田中児童館建設三百九十六万九千円、南鷹巣プ

歳出

▽総務費九万四千円(南小、竜森小管理人賃金十四万四千円、気象通報所災害復旧工事等二十七万五千円、旧庁舎自転車置場移転費四万四千円、警察署住宅移転補償費五万五千円、交通指導隊傷害保険料五万三千三百三十円、道路反射鏡設置費五基二万五千五百円、交通対策広場展示補助金など二万九千四百円、参議院議員選挙費二十九万四千円、就業構造基本調査費四万四千円など)

▽民生費二千二百八十八万二千円(秋田さくら会館遺族会館建設補助金八万四千円、田中児童館兼老人憩の家(二五七・一四平方米)新築工事請負費など五百五十六万九千円、南鷹巣幼児用プール(一

方、深さ五〇センチ)百二十万九千円、鷹巣乳児保育所(三三三平方米)五百九十五万八千円、衛生費三百五十五万九千円(葬祭場用地整地ブルドーザー借上料十萬五千円、ごみ焼却場搬入路拡幅舗装工事五十五万九千円、焼却炉補修工事三十八万九千円、ごみ焼却場搬入路拡幅用地購入など二十五万九千円、ごみ未取集四十二部路ごみ処理補助金四十二万九千円)

りよう新設四百九十八万三千円、南鷹巣地内および公民館前舗装工事五十五万九千円、住吉町米代町、農林側の各線排水工事五百七十万九千円、住宅費四十八万三千円

▽消防費十八万四千円(秋田県消防会館増改築費負担金)

▽教育費十四万八千八百六十六円(西小学校など学校建築工事八百八十八万九千九百九十九円、農林高校建築費負担金五万九千九百九十九円、小田部落へき地テレビ共同視聴施設工事三十二万七千九百九十九円、郡婦人祭補助五万九千九百九十九円、町民キャンブリーダー研修補助三万九千九百九十九円、図書館用書架購入三万九千九百九十九円、文化振興費十五万五千九百九十九円、全日本学生相撲大会その他補助金六十万九千九百九十九円、児童公園ポール施設費三万七千九百九十九円)

保険税条例を一部改正

国民健康保険税条例の一部改正になりました。

改正になった内容は、次のとおりです。

▽課税限度額の引上げ(第二条関係)

地方税法の一部改正によつて課税限度額が五万円が八万円になりました。その理由として昭和三十一年に三万円から五万円に引き上げられて以来据え置かれていたが、その後の医療費の急激な上昇、所得の増加に伴ない限度額で課税された納税義務者が急増する反面、低所得者に対しては減額制度が適用され、いわゆる中間層の保険税負担が

加し、税負担の不均衡を生じているので、これを是正するために引き上げたものです。

参考として町で課税限度額で課税されていた世帯は、昭和四十四年度三十七世帯、昭和四十五年度九十二世帯です。

▽税率

〔所得割〕(第三条第一項) 百分の二・二を百分の一・九に改める。

昭和四十五年度一世帯当たり二万一千九百九十九円、昭和四十六年度も同額を課税する予定なので、所得割額、保険税総額の四五％を課税するとすれば所得の伸びから〇・三％引き下げることにより四五％課税できる見込みです。

〔資産割〕(第四条関係) 百分の二十四を百分の二十に改める。

資産割額についても、新築家屋の急増などから三％引き下げても保険税総額の一〇％課税できる見込みです。

〔減税世帯〕(第九条関係) 内容は、減税世帯は六割減税世帯とは所得額が町民税基礎控除額十四万円以下のもので、四割減税世帯とは、町民課の基礎控除額十四万円に(世帯主を除く)被保険者一人について八万円を加えた額より所得額が少ないものをいいます。

減税世帯については、算出額から次のとおり減額するものです。(カッコ内四十五年度)

▽六割減税 一人について九八〇円(四八〇円)

し尿汲取料金改正

町清掃条例の一部が次のように改正になりました。

し尿汲取業者のし尿処理料金は、昭和四十四年四月一日から実施し、すでに二カ年を経営していますが、去る二月十日付けで業者から、原価計算書を付して料金改正の陳情がありました。鷹巣町外六カ町村衛生施設一部事務組合では数回にわたって慎重審議した結果、特別な仕事で待遇をよくしないと運転手などの確保がむずかしいこと、燃料や自動車損害賠償保険金など車面費や物件費が値上りしていること、収集区域が広大であること、また隣接諸団体の料金なども勘案して、次のように組合議会で決定したので、今回料金改訂の提案した。

改正した内容は、

し尿汲取り料金現行一〇当り一円四十銭(一八〇当りセンター使用料を含め二百五十二円)を、一円九十銭(一八〇当りセンター使用料を含め三百四十二円)に改正し、実施時期は昭和四十六年七月一日。

一世帯について一、八九〇円(同額)

▽四割減税 一人について六五〇円(三二〇円)

一世帯について一、二六〇円(同額)

し尿汲取額見込表(略)

笹原収入役再任



本町収入役笹原氏は、六月二十七日任期満了となるので、同氏を再任したいと議会の同意を得たもの。

町長の行政報告(要旨)



町議会定例会の冒頭で、町長が町政報告を行いました。要旨は次のとおりです。

北秋田地方総合庁舎、鷹巣保健所の竣工

かねて工事中であった北秋田地方総合庁舎と鷹巣保健所が、今月(注・六月)四、五日に総合庁舎が、十日、十一日に保健所がそれぞれ引越した。

敷地は、昨年町で特別会計を設けて購入し、整理等の工事を行ない交付したものであります。

固定資産評価委員に成田氏再任

固定資産評価委員・成田一丈氏(鷹巣字東鷹巣一)は六月三十日をもって任期満了となるので、同氏を再任するた

工事請負契約の承認

南小居屋、中央小居屋および居屋

さる六月十六日指名競争入札した町立南小学校居屋内体育館と中央小学校居屋および居

その間、鷹巣農協の格別のご協力をいただき、ありがたく感謝申し上げます。

広域行政を推進

広域行政につきましては、生活圏、経済圏の広域化に伴ない、時代の流れなっているが、一昨年末、四十五年度に鷹巣阿仁地区の指定についてご協議をいたしてご了解をいただきましたが、指定ができないので、改めて四十六年度指定を受けたいと考えています。

もちろん、この間、数回にわたり関係町村とも、話合いをすすめていますが、七月から指定後にそなえて協議会等をつくることになっております。なお、具体的には今会期中に協議会を開いて改めて協議をいたします。

転作および休耕について 五月上旬の低温等による苗不足により、田植の遅れなどから成育は数週間ぐらいいく

内体育館建築工事は、次の業者に落札。負額が一千万円をこえるため、規定により工事請負契約について議会の議案を要するもの。

南小学校居屋内体育館建築工事(注・カッコ内は参考事

①契約の目的 南小学校居屋内体育館建築工事(体育館鉄骨一部二階建六五〇・七〇五平方、渡り廊下鉄骨平家屋五五〇・八〇平方、計七〇五・七八五平方) ②契約の方法 指名競争入札によ

れている。

稲作の減反につきましては、目標面積に対し五一八ヘクタール(二二・三%)数量では一九八〇トンに対し、二、二六〇トン(一一・三%)の申込みがあった。農協等に寄託したものと、単純休耕したものとのを合せて三二八ヘクタールある。転作は一六六ヘクタールある。うち転作については、若干増加するものとみられている。集落再編成による集落移転を今年度から

辺地再編成による集落移転を今年度から地元と協議のうえ具体的にすすめてまいりましたが、うち十二戸がすでに敷地を得て整地工事に入っている。東又、西又地区からの移転は、お盆までに住宅などが完成する予定である。

水道は年度末までに一部給水道事業は、昨年基礎調査を行ない、ことしから三カ年

の契約(入札に参加し、六業者でした) ③契約金額 二六三三万四千四百八十

八番地の二、株式会社伊藤組・取締役社長伊藤義助(⑤着工および竣工) ⑥契約の日から昭和四十六年十一月三十日

中央小学校校舎および居屋内体育館建築工事(注・カッコ内参考事項) ①契約の目的 中央小学校校舎および居屋内体育館建築工事(校舎鉄筋コンクリート三階建・P.H付き九六三平方

計画で給水を行なうことになっており、現在実施設計中であるが、八月いっぱいできると予定である。実施設計は、日本水道コンサルタント協会に依頼している。

給水は、自然流下方式で行なうが、当初予定した旧営林署軌道橋跡の水管橋を取止め、国道一〇五号線鷹巣橋に添加することにした。これによつて、工事費が約八千万円減額になり、総工事費は宅内工事費を除いて二億八千万円くらいになる予定である。

四十六年度は、三千二百米を付設して、南鷹巣地区百戸に試験給水を年度末まで行ないたい。

なお、川口地内にボーリングしてたが、念のため鷹巣高橋の西側にボーリングしている。

体育館および昇降口 体育館鉄骨一部二階建六四九・七八七平方、昇降口一〇八平方) ②契約の方法 指名競争入札による契約(入札に参加した業者は産業者でした)

③契約金額 六千三百五十万 ④契約の相手 大館市御成町二丁目七番十四号、丸山建設株式会社・取締役社長丸山正雄(⑤着工および竣工) ⑥契約の日から昭和四十七年五月三十日

た南小学校校舎は居屋内体育館が、二千六百三十万、中央小学校校舎第二期工事は六千三百五十万円で落札した。

西小学校校舎は、当初六教室を現校舎に増築する予定であったが、永久校舎三階建とし、一期工事九教室は近く入札する運びとなっている。

小森・比内線は主要地方道に、かねて県道小森・比内線を主要地方道に格上げよう陳情してきましたが、四月一日付けで認定となり、道路状況は一段と整備されることになった。

組合は、ごみ処理施設の設置および維持管理と運営に関する事務所は上小阿仁村役場に置く。組合議会の組織および議員選出は、定数十名のうち上小阿仁村長を除いた組合町

議員(議員)から、鷹巣町、森吉町、合川町、上小阿仁村から二人の計十名をもって組織する。

広域でごみ処理 一部事務組合を設けて

本年度阿仁郡四カ町村で三個所にごみ焼却施設を計画中であります。清掃施設などは広域の見地から施設を設けるべきで、従来のように町村単位でバラバラの施設に対して原則して補助および起債を認め難いとの指導がありました。

このたび、鷹巣町、合川町、森吉町、阿仁町、上小阿仁村の五カ町村が鷹巣阿仁地域環境衛生組合を設立し、共同処理することに関係町村長の理することに関係町村長の協議が整ったので、同組合規約を提案した。事務局は当面上小阿仁村が担当し、ちくじ鷹巣阿仁地域町村圏事務局が一元的に取扱う方針となっています。

規約(案)によると、名称は、鷹巣阿仁地域環境衛生組合とし、鷹巣町、森吉町、合川町、阿仁町および上小阿仁村をもって組織する。

組合は、ごみ処理施設の設置および維持管理と運営に関する事務所は上小阿仁村役場に置く。組合議会の組織および議員選出は、定数十名のうち上小阿仁村長を除いた組合町

議員(議員)から、鷹巣町、森吉町、合川町、上小阿仁村から二人の計十名をもって組織する。

上小阿仁村から管理者(村長)と収入役(収入役)が出

る。助役は管理者が組合町村の助役の中から組合議会の同意を得て選任する。組合には吏員およびその他の職員を置くことができる。監査委員は知識経験者と組合議員から選ばれた者と二名とする。組合の経費は組合町村の負担金、組合の事業収入およびその他の収入をもつてあてゐる。なお、規約は、知事の許可をうけてから施行する。

北秋田総合庁舎等 建築敷地整備特別 会計補正予算 昭和四十六年北秋田総合

庁舎等建築敷地整備事業特別会計補正予算(第一号)は、歳入歳出の総額に千九万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ五千二百八十四万五千円とする。補正内容は次のとおりです。

- ◇歳入
繰越金百九万五千円
- ◇歳出
建物解体費五十万円、用水路復旧費五十万円、ブルドーザー外借上料六万円など。

自治 行政と機関⑤

選挙管理委員会

選挙管理委員会は、従来都道府県知事および市町村長に属していた選挙事務の管理執行に関する権限を、首長公選制の実施に伴い、都道府県知事および市町村長から独立して公正に執行させるために設けられたものです。

選挙管理委員会は、都道府県および市町村に置かれ、四名の委員をもつて組織される。選挙管理委員は、選挙権を有するもののなかから、議会において選挙され、その任期は四年です。

選挙管理委員会は、当該地方公共団体または、他

町牧野管理条 例の一部改正 町の行なう牧野の管理は、

町長が常に牧野の管理を適正にし、その改良と利用の高度化を図ることに努め、牧野の使用に對し、必要な指示をしなければならぬことになつてゐる。

ただし、町長は使用者と協議し、適当と認めた場合は、牧野の管理を使用者に委託することができるとになりましつた。その場合は管理に要する一切の費用は、受託者の負担とする。

昭和四十五年度 町繰越明許費、 繰越計算書(報告)

繰越するもの
八款土木費、二頭道路橋梁費、事業名・町道品類線道路事業五百三十三万円(全額起債)

請願・陳情

田中・深閑線 の道路整備を

町道田中・深閑線は、戦後主として開拓者入植の際農道を兼ねて整備されたものであるが、最近、宅地化の増加、交通機関の発達に伴ない道路整備の必要性が出てきた。昨年末には新田中地区の側こう工事も大体完成したが、一方深閑地区は未着手の状態を不便をきたしています。かねて地区民の間で、整備の要望が強く

国道七号線から新田中にいたる約三百五十坪の未整理区間の側こう、路面整地工事の早急実施方を地区民一同連名のうへ請願します。

(請願者)坊沢字深閑部落代表秋元良造外三十三名)

町立の保育所を

ことしも認可保育所に入所できない子どもが多数でましかつた。

「子どもを安心して預けるところがあれば動きたいのですが……」といつてゐるお母さんたちがたくさんいます。

昨年旧役場跡地に簡易保育所ができましたが、設備が悪くという批判があります。郡内どの町村でも公立のりっぱな保育所がありますが、鷹巣町にはありません。「子どもをほりさげて見つめる」という力が歴史的に乏しかった結果だと思ひます。

私たちは子どもの問題では、父兄負担を無くすることと合せて、保育所問題についても次の請願事項の実現を切実に望みます。

つきましては、貴議会においてもこの趣旨を十分に理解し決議されることを連名簿を添えて請願します。

①町立の保育所をいそいでつくつてください②坊沢、七座地区に保育所をつくつてください③保育定員をもつて

町人事異動

七月五日付け

△企画室長 長谷川誠三
(収納課長) △収納課長 稲部政憲(総務課庶務係長)
△町民課長補佐 佐藤敬一(町民課町民係長)
△商工観光課商工観光係長 成田憲英(財政課財政係長)
△財政課財政係長 津谷弁蔵(商工観光課商工観光係長)
△総務課庶務係長 津谷正明(収入役室経理係長) △収入役室経理係長 小笠原吉郎
△北部学校給食センター所長 心得 建設課管理係長 近藤忠夫(総務課庶務係主任)
△総務課庶務係 仲村郁士(年金係) 仲谷茂明(農委)
佐藤礼子(福祉係) △同管財係 長崎幹雄(秘書係) △同秘書係 松尾健正(管財係)
△財務課町民税係 近藤文広(庶務係) △町民課福祉係 五代儀節子(庶務係) △収納課年金係 成田修平(庶務係)
△保険衛生課清掃係 高坂勝雄(教委) △同保険係 正田浩美(教委) △農林課農政係 永井蓉子(保険係) 寺田公平(施設係) △同施設係 村上儀平(農政係)

教委人事異動

七月五日付け

△北部学校給食センター所長 心得 小坂秀夫(公民館綴子分館) △総務課経理係 松尾喜美(収入役室経理係) △学校課学校教育係 石川ミヨ(鷹中図書館) △公民館 綴子分館 成田健三(公民館)

△太田見耕作(税務課町民税係) △鷹中図書館 小坂キヌエ(農林課長政係)

△町出向 三上定子(総務課経理係) 高坂勝雄(学校教育課学校教育係) 正田浩美(総務課庶務係) 小笠原吉郎(北部学校給食センター所長 心得)

農委人事異動

七月五日付け

△農地係 佐藤茂(総務課庶務係)
△町へ出向 仲谷茂明(農地係)

(企画室長)

△鷹巣阿仁地城広域行政圏事務組合派遣 長岐益太郎

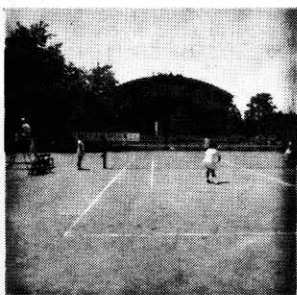
テニスで結ぶ交友の町 (八郎湯町)

ことは本町で交歓試合



第二回八郎湯町、鷹巣町テニス交歓試合は六月二十日浄運寺にあるテニスコートで八郎湯町を迎えて行なわれました。

この交歓テニスは、昨年八郎湯町ではじめて行なわれたが、スポーツを通してお互いの町や人を知ろうとするこころからはじめられたものです。



「ようこそ八郎湯町のみなさん」歓迎横断幕をバックに交歓テニスも最高潮

▲鷹巣駅に着いた後、駅前—米代町—浄運寺テニスコートと行進し、出迎えをうける八郎湯町チーム

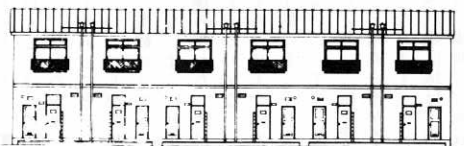
公営住宅六戸建二む南鷹巣に

11月中旬完成

本年度当初予算で計上していた昭和四十六年度町公営住宅南鷹巣団地建築工事(十二戸分)の入札は、七月十三日役場第二会議室で指名競争入札で行なわれました。入札には町内九業者が参加。落札の結果一千四百万円以北秋建設株式会社(取締役社長渡辺昌)に決まりました。工事は工事請負額が財政規則の規定により一千万円以上となるので、近く開かれる臨時町議会で工事を決定する予定です。

△建物用途 六戸建住宅 二棟
△構造 二種ブロック簡易耐火構造二階建
△建築面積 一棟当り一三三・二二㎡

北面立面図



一戸当り 二〇・五二㎡
△延面積 一棟当り二四六・二四㎡
一戸当り 四一・〇四㎡

▽工事期間 着工 契約の翌日から
竣工 昭和四十六年十一月十五日

お店の状況を総点検

町で広域商業診断を実施

町では、鷹巣阿仁地域広域市町村圏が本年度から指定を受けたことに併行して広域商業診断を行なうことになりました。

この広域商業診断結果をもとに商業存立基盤、商業構造および商業活動の実態を総合的に把握し、本町商業の合理化を目標とし、その方策を提示するものです。

調査は秋田県中小企業総合指導所の協力を得て行なわれますが、一般商業診断は町内約八百業者を対象としています。調査方法はアンケート方法で、お店の企業概況、販売概況、最近の傾向、自家企業と商店街に対する考え方にについて記入する。この調査書は八月十日まで役場商工観光課内・鷹巣町広域商業診断係あて期限内に提出することになっています。

また、八月八日(日)、九月(月)の二日間、銀座街(米代町)、大町など五カ所で「米街調査」も実施し、町外の人から見た商業の状況と要望、苦情などについて調査することになっています。

そのほか、七カ所で交通量調査など現場診断も実施します。

諸診断の結果は、十月中旬まで集約し、公表することになっています。

アンケートの調査例
「私の企業と商店街に対する考え方」
質問事項
①あなたは現在の商売に満足していますか②お店の所在地の発展性についてどう考えていますか③あなたのお店についてどう思いますか④お店の後継者についてどう思いますか⑤同業者の競争や環境の変化等業界全体の動向に対して、あなたの今後の経営方針についてお知らせください⑥あなたの商店街、このままでよいと思いますか⑦だめだと思ふ場合は、次のどんなことをする必要がありますか⑧あなたは今までは今まで商店街(会)活動に協力をしましたか—など。



ママご用心あそばせ

これがチビツ子のあぶないノミ

昨年一年間の幼児の事故

①飛び出し

ボールや犬やママを追いかけ道路に飛び出す。
死者25 ケガ2、649

②1人歩き

幼児は怖いもの知らずです。ママがお買物をしている間にちやちやと走り出す。
死者17 ケガ771

③横断不注意

幼児は正しい横断のしかたなど知りません。車の直前直後、直横断で。
死者10 ケガ586

④路上あそび

ボールやおもちゃは道路も安全な遊び場です。
死者6 ケガ316

⑤その他

信号無視や車道歩行など……
死者18 ケガ1、275

とれどつて

ママがいたら…用心してたら…
というものばかりです。



季節の話題

夏休み



七月は、全国いたるところでお祭りがにぎやかになりひろげられます。学校へ行っては子どもさんのあるご家庭ではそろそろ夏休みの楽しいプランを立ててにやっています。おとなたちも休暇をとって、こどもと海や山へ、レジャーを楽しみにしていることでしょう。そこでまず考えさせられるのが海や山での事故です。せっかく楽しく過ごさずの夏を、一瞬のうちに悲しみと絶望に突き落とされてしまうことも毎年くり返されています。事故を防ぐために、くれぐれも気をゆるめないようにしたいものです。

食事と健康

夏は冷たいものの飲みすぎ、食べすぎ、食中毒などによる

下痢の季節でもあります。食べすぎか飲みすぎが、原因に思い当たるふしがないときは、とにかく医者に診てもらってください。原因がはつきりして熱もなく腹痛もあまりなければ、保温、安静に気をつけて、翌日からしだいに流動食・カユといった順序でいきます。水分の補給には番茶などがい

（ドジョウ）農薬の影響が、このごろドジョウが少なくなりました。魚屋さんではちいさい見かけます。小さい丸ドジョウはみそ汁に、開いて骨を抜いたサキドジョウは柳川なべに。この柳川もつくるのは簡単です。まずササガキゴボウを水にさらし、その上にドジョウを背表に放射状にならべ、煮汁が煮立ったら卵でとじます。

（生サケ）北海道や青森あたりに陸揚げされる箱詰めを生サケが出回っています。やや白みがかったサケは、ほとんど冷凍ものです。ご家庭ではまずフライでしょうか、揚げたてのサケの身の味は独特

川や空地には

ごみを捨てないでください



河川敷地や空地へのごみ投棄は、清掃法で禁じられています。わたくしたちが、町を歩いて気付くことは、川沿いや道路沿い、野山の空地などにゴミの山があることが、しばしば目につくことがあります。まちの美観のうえからも絶対投棄しないようにしましょう。野積みされたごみは、美観上からばかりでなく、悪臭、野ねずみ、ハエやカの発生など衛生的にもなくしなければならぬことです。また、風の強いときは、紙くずなどが散乱し、附近一帯が不潔な状態にもなります。ごみ収集区域は、指定された日時、場所でごみ収集車に

これから多くなる水死事故

水ぬるむところともなると、子どもは水死事故が目に見え増えてきます。昨年の秋田県の水死事故による死者は三十四人の多くを数えています。そして、このほとんどが四月から八月までの間に集中しています。



この三十四人のうち約半数の十九人が五歳未満の幼児で、水死の場所は家の近くの用水路や用水池が一番多く、ついで河川などの順となっています。

この幼児の水死事故を態様にみまると、大人の看護不適がそのほとんどで、あとは舟遊び、魚釣りとなっています。ことしも、すでに県内で子

郵便料金表

(昭和46年7月1日改定)

通常郵便料金			
種別	内 容	重 量	料 金
第1種	定形郵便物	25グラムまで	13円
		50グラムまで	20円
		50グラムまで	25円
	定形外郵便物	50グラムまで	10円
		1キログラムまで	200円
		2キログラムまで	700円
		3キログラムまで	1,200円
		4キログラムまで	1,700円
	郵便書簡	25グラムまで	13円
		50グラムまで	16円
		50グラムまで	20円
第2種	普通郵便物	25グラムまで	13円
		50グラムまで	16円
		50グラムまで	20円
	郵便書簡	25グラムまで	13円
		50グラムまで	16円
		50グラムまで	20円
		50グラムまで	25円
	郵便物	25グラムまで	13円
		50グラムまで	16円
		50グラムまで	20円
第3種	郵便物	25グラムまで	13円
		50グラムまで	16円
		50グラムまで	20円
	郵便物	25グラムまで	13円
		50グラムまで	16円
		50グラムまで	20円
		50グラムまで	25円
	郵便物	25グラムまで	13円
		50グラムまで	16円
		50グラムまで	20円
第4種	郵便物	25グラムまで	13円
		50グラムまで	16円
		50グラムまで	20円
	郵便物	25グラムまで	13円
		50グラムまで	16円
		50グラムまで	20円
		50グラムまで	25円
	郵便物	25グラムまで	13円
		50グラムまで	16円
		50グラムまで	20円

特殊取扱料金			
種別	区 別	段 階	料 金
書 留	現金	郵便物まで	100円
		(郵便物10万円まで)	10円増
		5,000円まで	100円
	現金以外	郵便物まで	100円
		(郵便物10万円まで)	10円増
		5,000円まで	100円
	郵便物	郵便物まで	100円
		(郵便物10万円まで)	10円増
		5,000円まで	100円
	郵便物	郵便物まで	100円
遠 達	普通郵便物	200グラムまで	70円
		1キログラムまで	100円
		2キログラムまで	200円
	小包郵便物	1キログラムまで	100円
		2キログラムまで	100円
		4キログラムまで	150円
	郵便物	郵便物まで	70円
		(郵便物10万円まで)	10円増
		5,000円まで	100円
	郵便物	郵便物まで	70円
引当時刻証明	郵便物	郵便物まで	70円
		(郵便物10万円まで)	10円増
		5,000円まで	100円
	郵便物	郵便物まで	70円
		(郵便物10万円まで)	10円増
		5,000円まで	100円
	郵便物	郵便物まで	70円
		(郵便物10万円まで)	10円増
		5,000円まで	100円
	郵便物	郵便物まで	70円
配達証明	郵便物	郵便物まで	70円
		(郵便物10万円まで)	10円増
		5,000円まで	100円
	郵便物	郵便物まで	70円
		(郵便物10万円まで)	10円増
		5,000円まで	100円
	郵便物	郵便物まで	70円
		(郵便物10万円まで)	10円増
		5,000円まで	100円
	郵便物	郵便物まで	70円
内容証明	郵便物	郵便物まで	70円
		(郵便物10万円まで)	10円増
		5,000円まで	100円
	郵便物	郵便物まで	70円
		(郵便物10万円まで)	10円増
		5,000円まで	100円
	郵便物	郵便物まで	70円
		(郵便物10万円まで)	10円増
		5,000円まで	100円
	郵便物	郵便物まで	70円
代金引換	郵便物	郵便物まで	70円
		(郵便物10万円まで)	10円増
		5,000円まで	100円
	郵便物	郵便物まで	70円
		(郵便物10万円まで)	10円増
		5,000円まで	100円
	郵便物	郵便物まで	70円
		(郵便物10万円まで)	10円増
		5,000円まで	100円
	郵便物	郵便物まで	70円
特別送達	郵便物	郵便物まで	70円
		(郵便物10万円まで)	10円増
		5,000円まで	100円
	郵便物	郵便物まで	70円
		(郵便物10万円まで)	10円増
		5,000円まで	100円
	郵便物	郵便物まで	70円
		(郵便物10万円まで)	10円増
		5,000円まで	100円
	郵便物	郵便物まで	70円

(注) 1 第1種、第2種郵便物の料金は、47年2月1日から改定されます。
2 47年1月31日までは、郵便物、書留郵便、半額引付郵便を内容とする第4種郵便物で、重量25グラム以内のもの料金は14円です。

〇水による事故は、幼い子どもだけを見るにしておいたときなどに多く発生しています。必ず大人の目のとどくところで遊ばせるようにしましょう。

〇子どもの危険な遊びを見たときは、自分の子どもでなくても、大人がみんなの責任として注意するようにしましょう。

知っておきたい 制度・手続き

(3)

届け出の一元化実現

住民サービス向上を図る

法律では転居と転出入

入学や就職、転勤などで、最近はず居を移す機会が多くなりました。日本国民は憲法第二十二条によつてだれでも居住、移転、職業選択の自由があるから、どこに住んでもよいわけですが、住居を移転した場合、住民基本台帳法によつて、市役所(区役所)または町村役場に届け出なければなりません。法律では、同一市町村内

住民基本台帳

転入届の提出と同時に、町民課の窓口で米穀通帳を交付されるのは周知のとおりです。このほか、国民健康保険、国民年金、義務教育の就学、税金などの手続きも、この住民基本台帳の届け出を行なえば、自動的に行なわれます。

選挙人名簿と米穀通帳

こうした届け出によつて、どんな効力を生ずるかという点、まずあげられるのが選挙人名簿への登録と米穀通帳の交付です。

バラバラ行政を改善

従来は、昭和二十六年に制定された住民登録法変更などの届け出を処理してきましたが、これは住民票を作成し、単に住民の居住証明をしたり、常住人口を調べるのに役立てる程度でした。だから、選挙人名簿への登録は選挙管理委員会に、就学手続きは教育委員会に行かねばならず、国民健康保険、国民年金なども別の窓口で扱うという具合で、住民にとって、きわめて繁雑なばかりでなく、市町村にとつても、住民の実態を正確につかむことができず、行政事務が非効率になっていました。このバラバラ行政を改善し、住民サービスの向上を図るた

たは町村役場は、個人単位の住民票を世帯ごとに編成し、世帯番号順に整理して住民基本台帳をまとめます。そして、この台帳は本庁に備え付けられます。(本町の場合)この住民基本台帳に記入された住民で、選挙権の所有該当者は、登録から三ヵ月たてば、自動的に選挙人名簿に記入されます。

住民サービスのため、セットされている住民基本台帳キャビネット



第一戦

結成して 五年を迎え

日夜活躍する交通指導隊



地域における交通安全思想の普及も指導隊の任務

激増する交通事故をなくするため、町内の民間の方で組織し交通指導にあたっている鷹巣町交通指導隊が誕生したのが、昭和四十一年九月三日です。現在、隊員は二十名で交通安全協会の各支部から推薦された模範運転者で、ペテランです。指導隊が町へ移管(設置条例を設けた)したのが昭和四十四年七月一日で、隊員の身分も町非常勤職員として町長の指揮になりました。

指導隊は、指導車による交通監視、学童安全、歩行者指導のほか、毎月一日の交通安全日、安全運動期間の街頭指導、特別出勤など交通安全推進のため、自分たちの本業の合間を利用し、第一戦で活躍しています。

め、昭和三十九年七月、総理府に住民基本台帳制度調査会が設けられ、翌四十年三月、内閣総理大臣に対し、「住民台帳制度の合理化に関する答申」が出されました。

四十二年に基本台帳法

この答申の趣旨に沿って作られたのが住民基本台帳法で、四十二年十一月から施行されています。このとき、それまでの住民登録法は廃止されたが、住民基本台帳法の大きな

内職相談日

週四日間

最近、家庭内職を希望する奥さんが多くなっています。町ではこれら内職が円滑にすすめられるため、県と町で委嘱した相談員が、役場商観光課に常駐して、内職者のあつせん、苦情、相談にあたっています。

相談日は毎週月、火、木、金曜日午前八時三十分から午後五時十五分までです。

広報らん



モデルガンは改造し ないと所持できぬ

モデルガンは改造しないと所持できなくなりました。

これに違反しますと処罰を受けるほか、没収されてしまいます。 鷹巣警察署

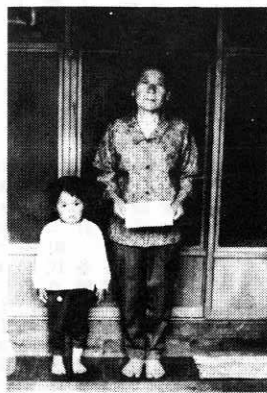
葛黒婦人会

国民年金優良組織で知事表彰

県国民年金事業優良団体表彰式および老齢年金受給開始記念証明書交付式は、六月二十二日県庁で開かれました。席上、国民年金事業に功績があった団体などの表彰式があり、本町関係では次の民間組織が表彰をうけました。

老齢年金受給第一号は中村さん

昭和三十六年の四月に、加齢年金が掛け金をかける提出制の年金が充足してから十年目をむかえ、ことしの四月から老齢年金が月五万円（所得比例方式によりプラスアルファがあります）が支給されます。



年金証書を手にする中村さん—自宅にて

昭和三十六年の四月に、加齢年金が掛け金をかける提出制の年金が充足してから十年目をむかえ、ことしの四月から老齢年金が月五万円（所得比例方式によりプラスアルファがあります）が支給されます。

交通事故専門弁護士による無料法律相談

第二次機械貸与申込み受付中

弁護士による交通事故専門の無料法律相談が、財団法人日弁連交通事故相談センター秋田県相談所（秋田地方裁判所構内）で、毎週水、金曜日行なわれています。

第二次機械貸与申込み受付中

財団法人秋田県中小企業振興公社では、貸与事業（県単分含）に係る第二次申込み受付を次により行なっています。貸与を希望者は七月三十一日まで申込んでください。▽受付期間 七月一日〜七月三十一日▽申込み方法 公社所定の申請書による▽申込

み先町役場（商工観光課）經由のうえ公社へ二部提出する▽申込みについての注意事項 ①申請設備は公社が買取るのうえ申込み企業に貸与するものであります。（事前設置は不可）②従業員五十人以下、県単制度は三百人以下の企業③税金を完納していること④関係添付書類を完備していること⑤適用業種、機種については国の基準作成が完了次第通知します。現在昭和三十五年基準により受け付けます。⑥予算規模 ①設備貸与（国の助成金）一億九千万円②機械貸与（県単分）製造業四千万円、商業者一千万円⑦申込みについての照会 は直接公社へお願いします。

職業訓練指導員試験のお知らせ

職業訓練法の規定による昭和四十六年度職業訓練指導員試験が、県で実施されます。

▽試験の日時及び場所
(1)学科試験 九月八日(2)実技試験 九月九日から三十日までの間において指定する日(3)場所 大館総合技能センター

試験区分

試験は、次の免許職種について、学科試験及び実技試験によって行ないます。

- (1)洋裁科(2)自動車整備科(学科試験のみ)(3)建築科(4)建築板金科(5)木工科

参議院(秋田県)議員選挙投票結果 6月27日執行

参議院議員通常選挙は6月27日午前7時から行なわれ、即日開票の結果、秋田県選出議員に沢田政治氏が当選しました。

候補者の得票数

得票順	候補者氏名	鷹巣町での得票数	全県の得票数
1	沢田政治	6,018	
2	土肥大四郎	3,603	
3	小林やすお	1,260	

有権者数・投票者数(鷹巣町開票区)

区 分	男	女	計
選挙当日の有権者数	8,012	9,160	17,172
投票者数	5,451	5,914	11,365
棄権者数	2,561	3,246	5,807
投票率(%)	68.04	64.56	66.18

選挙当日の有権者数

投票総数、有効・無効投票数(鷹巣町開票区)

投票総数	内 訳			備 考
	有効投票	無効投票	無効投票(%)	
11,364	10,344	1,020	8.98	投票帰り1

無効投票調(鷹巣町開票区)

候補者でない者の氏名を記載したもの	白紙投票	単に筆書きしたもの	単に記号、数字、符號を記載したもの	計
511	216	45	248	1,020

鷹巣町開票区での全国区選出候補者上位得票者名(200票以上)

片山正英	1,111票	安西愛子	249票
宮崎正義	959	西口徳太郎	249
塚田順一	869	水口三子	233
山本大	606,974	望月宏	220
山内大	594,913	野上元治	217
山本一	376,762	西村尚又	210
鈴木茂	333,948	西村尚又	210
岡本悟	281		210